

令和8年度 市町村長会議 市町村長代表発言等の概要			
	市町村長発言概要	県	県発言概要
市長会 代表発言 （成田市長）	成田空港を核としたまちづくりの実現に向けた都市基盤整備について 昨年5月に、成田空港における滑走路の新增設に係る本格工事が始まるなど、「第2の開港プロジェクト」が着実に進められております。さらに同年6月には、成田空港と周辺地域との一体的な発展を目指す成田空港「エアポートシティ」構想が四者協議会において合意され、空港を核としたまちづくりは新たな段階に移行しております。本プロジェクトは、我が国の経済安全保障の確立や国際競争力の強化に繋がるものであり、まさに国家プロジェクトとして、国の主導により関係機関が一丸となって推進すべきものと考えております。 つきましては、まず一点目として伺います。千葉県は、国家プロジェクトである本プロジェクトをどのように位置づけ、その位置づけに基づき、県として果たすべき責務や具体的な役割、推進体制、財政支援、国への働きかけ等をどのように担っていくのか、知事の考えをお聞かせ願います。 次に、成田空港を拠点とした産業基盤強化は、空港周辺にとどまらず、その効果を県内全域へ波及させ、千葉県全体の持続的な発展に繋げていく好機であると認識しておりますが、企業立地や産業集積を促進する千葉県立地企業補助金制度における「県経済けん引地域」につきましては、対象地域が限られていることから、さらなる拡充を図り、また、対象外地域においても産業振興や地域活性化への対応が重要であると考えます。 そこで、成田空港の機能強化による効果を県内全域へ広げていく観点から、「県経済けん引地域」の今後の拡充と、また、対象外地域への支援のあり方について、知事の考えをお聞かせ願います。 最後に、空港周辺地域においては、今後の開発需要や人口増加に対応するため、土地区画整理事業などによる産業住宅用地の形成や幹線道路の整備など、都市基盤整備を計画的に進めていく必要があります。しかしながら、これらには長期かつ多額の財政負担が伴い、自治体にとって財源の確保が大きな課題となっており、さらに地域と空港の共生の実現に向けて、空港機能強化のプラスの効果が騒音地域にも及ぶよう、騒音地域の振興を図っていく必要もあります。このため、県におかれましては、空港周辺地域における都市基盤整備や地域振興策に対し、財政面を含めた一層の積極的な支援をお願いしたいと考えておりますが、今後の取組について、知事のお考えを併せてお聞かせいただきたいと思います。	知事	県と空港会社の方で立ち上げた、NRTエリアデザインセンターにおいて、昨年の6月に「SORATONRTエアポートシティ構想」を策定いたしましたけれども、こちらでも空港を核として国際的な産業拠点を形成するということと、それを支える地域の発展を目指すこととしています。この実現は、千葉県経済の活性化のみならず、我が国の産業競争力強化の観点からも必要不可欠だと思います。 県内は成田空港周辺をはじめ、県経済をけん引することが期待される地域において、地域の優位性を生かした産業の誘致等が見込まれ、県経済に大きな効果が期待できる場合に、産業用地を直接整備することを表明をし、芝山町・岩山地区での産業用地整備に着手をいたしました。 加えて、そのための体制整備として、冒頭申し上げたとおり、産業用地整備を一元的に担う産業拠点整備戦略課を新設をするとともに、産業用の水の確保に向けた検討、航空機整備関連企業の立地促進に向けた人材確保支援に取り組んでいます。 また、仁川空港など海外の空港の周辺では、産業拠点の形成等は国家プロジェクトとして強力に進められていることなどを踏まえますと、小泉市長が御指摘されたとおり、国の積極的な関与が我が国においても必要であります。 国に我々千葉県としても働きかけてまいりました中で、国の自民党の成田議連の中で立ち上げられた幅広い関係省庁も参画するプロジェクトチーム（PT）において、この産業集積等に向けた国主導の取組に関する提言が取りまとめられて、先日政府に申し入れが行われました。 その際、木原官房長官からも「政府一体となってやっていく」などの力強い発言があったことは確実な前進でありまして、県としても引き続き国と一体となって取り組んでまいります。 また、空港周辺地域をはじめとする県経済けん引地域については、産業集積をさせることで、県全域への効果が期待できるものと考え、補助を上乗せをしております。人口減少が進むなど、地域活力の維持向上が喫緊の課題となっている地域の補助要件の緩和を一方で行いましたし、それから賃貸による立地する場合の補助を拡充するなど、地域の特性に応じてきめ細かく制度設計をしております。 今後も関係各所との意見交換、企業訪問などを踏まえて、社会経済情勢、企業ニーズに応じて弾力的に見直しを行うこととしており、市町村の皆様とも連携をして企業誘致を進めてまいります。 さらに、エアポートシティ構想の中で、地域特性を踏まえた発展の方向性としてゾーニングを示しております。県では、空港周辺地域の土地利用、道路ネットワークに関する方針、民間の力を引き出す都市再生緊急整備地域などの制度活用 of 検討なども進めるとともに、地域振興にも資する取組として、空港を核とした産業集積の実現に向けた取組や、地域公共交通ネットワークの構築に向けた調査検討などを実施をしています。 民間企業などの多様な主体の参画を促しながら、国際的な産業拠点の形成と、それを支える地域の発展の実現を目指して、積極的に取り組んでまいりますので、市町においても、この県の取組と連携をして、エアポートシティ構想の実現に向けて、取組を推進をしていただければと思います。

	市町村長発言概要	県	県発言概要
市長会 代表発言 (我孫子市長)	社会インフラの整備について 現在、多くの市町村においては、公共施設や道路、橋梁など社会インフラの老朽化が進行しており、計画的な更新や長寿命化対策は重要な課題となっているところであります。一方で、厳しい財政状況の中では、各自治体での単独での対応にはすでに限界が生じているというのが実情だと感じています。 まず、市町村が実施する公共施設の老朽化対策につきましては、維持にかかる財政負担が年々増加をしていて、持続可能な施設管理の観点からも、県による一層の支援が必要であると認識をしています。つきましては、財政的支援の拡充や技術的な助言など、県としてどのように関与していくか、知事からお伺いができればと思っています。 次に、公共施設の広域的な編成についてです。施設の統廃合や機能集約を進める上では、自治体間の連携のみならず、県の関与は不可欠であると考えています。その中で、特に広域での再編を進める際の財政支援のあり方や、県が持っている施設、あるいは市や市町村が持っている施設、これの機能合体による共同利用の推進について、県としての具体的な方針、あるいは支援策に対するお考えをお聞かせいただければと思います。 最後に、インフラの維持管理を行う人材の確保についてです。技術系職員を中心に専門人材の不足が深刻化をしていて、適切な点検・修繕体制の維持が困難となりつつあります。このような状況を踏まえ、自治体が抱える公共施設や道路橋梁等の維持管理業務について、県による技術的支援や、場合によっては事務の代替執行など、より踏み込んだ支援体制の構築が必要であると考えておりますが、知事の考えをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。 (知事発言後の再発言) 県の方も県立学校だとか様々なところで老朽化を実感をしているところでありますけども、各市町村においても、小中学校、あるいは道路など、色々なところで、社会インフラは厳しい財政状況の中でも優先事項だと認識をしていますので、ぜひ県の方でも様々な助言をいただければと思っていますので、よろしくお聞かせいただければと思います。	知事	まず、公共施設の老朽化対策ですけれども、各市町村における重要な課題だと認識をしています。県として、市町村が実情に応じて財政措置上有利な「公適債」をはじめとする地方債等の制度を活用できるよう、起債にあたっての技術的な助言等を通じて支援をしてまいります。 次に土木職などの専門人材ですけれども、本当に近年、県においても必要な採用者数を確保できない状況が続いておりますが、市町村の皆様方においては、より深刻な問題であると認識をしています。よく皆さんと意見交換しても必ず出てくる話題であります。 現在も県が市町村に対して人的、業務的支援を行っておりますし、先ほど少し申し上げましたが、技術職の採用が困難な市町村への派遣を見据えた上乗せ採用にも取り組んでいるところで す。 県として、引き続き市町村のニーズ等を踏まえて、一定の職務経験のある職員を市町村へ派遣をするほか、県と市町村の域を超えた広域的な視点で、インフラを効率的・効果的に管理する手法の検討をしっかりと進めてまいります。 それから県有施設と市町村有施設との機能合体による共同利用ですけれども、管理運営や費用負担に加えて、将来的な計画変更への柔軟な対応が難しくなるなどの課題もありますので、個別の案件ごとに判断をしてまいります。 今後とも市町村の皆様との意見交換を行い、地域の実情に応じた支援ができるように努めてまいります。
市長会 代表発言 (八街市長)	障がい者支援制度の見直しと財政措置について 障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域生活支援事業をはじめとする各種サービスが、将来にわたり安定的に提供されることが重要であります。 しかしながら、本事業については、制度上、国庫補助率が対象経費の2分の1、県が4分の1とされているものの、現状においては、国庫補助率は2分の1を下回り、必要な財源が十分に措置されておらず、その結果、市町村の超過負担が生じており、財政運営に大きな影響を及ぼしております。 加えて、近年は制度の複雑化に伴う事務量の増大やサービス費用の増加も進んでおり、自治体及び事業者の双方において人材確保や事業運営の面で厳しい状況が続いており、本市においても必要なサービスを適切に提供し続けていくための財源確保が重要な課題となっております。 つきましては、報酬改定等に伴う障害福祉サービス予算の増大と地域生活支援事業における市町村の超過負担の実態を踏まえ、財政面を含めた支援の充実に向けて、県としてどのような対応をしていくのか、お考えをお聞かせ願います。	知事	障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活していくため、地域生活支援事業をはじめとした各種サービスの提供は、極めて重要です。 御指摘いただいたとおり、地域生活支援事業においては、制度上、国の負担割合が2分の1、県が4分の1を上限と定められておりますが、実際には事業量に見合った国の予算措置が十分に なされておらず、市町村の超過負担が増加している現状があります。 利用者が増加する中にあっても地域の特性や事業者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、障害者の福祉の増進を図るため、地域生活支援事業が市町村の適切な負担の下で行われるべきと考えます。 県としては、全国知事会等の場を通じて、国に対し、障害福祉計画等に基づき事業の拡充に取り組む市町村の超過負担が生じないよう、地域生活支援事業に係る十分な予算措置を講ずるなど、障害福祉サービスの提供に必要な財政措置を行うよう、強く継続的に求めてまいります。

	市町村長発言概要	県	県発言概要
町村会 代表発言 （東庄町長）	稼げる農業の実現に向けた取組について 千葉県では、農業者の減少や高齢化が進む中、稼げる農業の実現に向けて規模拡大を目指し、農業者への支援や新規就農の促進、さらにはスマート農業の推進に取り組まれています。 一方、その土台となります農地の基盤整備も避けては通れない重要な課題でもあります。狭小、そして分散した農地では最新の機械や自動走行技術を十分に生かすことができません。担い手の農地集約、優良農地の確保を図っていかねばならないと考えております。そのためにも、なお課題もあると考えられます。 つきましては、担い手の農地集約、規模拡大を志向する農業者への支援、そしてまた新規就農の促進にどのように取り組み、その効果をどのように評価しているのか。 また、スマート農業の導入による生産性向上や省力化をどのように県内全体に波及させ、稼げる農業の実現に進めていけるのか、県のお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。 （知事発言後の再発言） まさしく、知事が言われるとおり、千葉県は農業県でもあります。 また、都市部に非常に近いということで、これからはやはり至近距離の物流がかなり大きく広がってくるんだらうと私は考えております。 そういう意味においても、千葉県と言えどもまだまだ農地がまだ十分ありますし、大型化したり、そういった手だてをきちっとすれば、農業県として、いい意味での進展があるかと思っております。 やはり市場が近いということが、生産者にとっても大きな利点になります。今のお考えの中で、今後も農業経営者のためにご尽力を賜ればありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。	知事	ご指摘のように、本県の農業を持続的に発展をさせるためには、経営規模の拡大によって稼げる農業の実現をして、新規就農者を安定的に確保することが大変重要だと思っております。 県として、まず経営規模の拡大を目指す農業者や新規就農者に対して、ハード・ソフト両面から支援を行っているところです。 規模の拡大については、農地の区画の拡大、集約化に対する支援、経営能力向上に向けた研修会の開催や専門家の派遣を実施するとともに、省力化の機械の導入や園芸用ハウス等の施設整備への支援を行っています。 また、新規就農の促進については、県内外での就農相談会での案内や、就農前後5年間の資金の交付、機械・施設の導入費用の助成を行うとともに、就農後の定着や安定経営に向けて農業経営の基礎を学ぶセミナーなどを実施しています。 このような取組によって、大規模経営体の数ですけれども、5年前と比較して24%増加し、また、資金交付を受けた新規就農者の定着率は96%となっています。しかし、まだまだ、大規模化も含めて進めていかなければいけないというふうに思っています。 国において、新たに法人等の農業者が自ら行う農地の大区画化の取組を支援する制度が創設されましたので、県としてもこうした事業などを活用しながら、経営規模の拡大を進めて稼げる農業の実現を目指してまいります。

町村会 代表発言 （鋸南町長）	有害鳥獣対策について 近年、イノシシやシカ、さらには外来種であるキョンなどの有害鳥獣による農作物被害や生活環境への影響が深刻化しております。その生息域の拡大と個体数の増加が大きな課題となっているわけであります。 県や市町村においては、防護柵の設置支援や捕獲事業の推進、地域ぐるみの環境整備など、多様な対策が講じられているものの、依然として被害の抑制には至っていない状況でございます。 このような中で、次のことについて、県の考えについてお聞かせを願いたいと思います。 まず、県外からの有害鳥獣の侵入防止について、単独自治体による対策には限界があると考えられますが、広域的な防護体制の構築や近隣自治体との連携強化について、県はどのように認識をし、今後どのような取組を進めていくお考えでしょうか。 また、次に生息域の拡大や個体数の増加への対応については、従来の捕獲中心の対策に加えて、耕作放棄地の管理や緩衝帯整備といった環境管理の重要性が指摘されておりますが、加えて外来種対策や繁殖抑制を含めたより戦略的な個体数の管理が求められていると考えますが、県として今後どのような方向性で対策を強化をしていくのか伺いたいと思います。 最後に、有害鳥獣捕獲の担い手である猟友会等の従事者は、高齢化が進み、捕獲活動に伴う身体的・時間的負担も大きいことから、人材確保が困難な状況となっております。こうした現状を踏まえまして、捕獲奨励金の引き上げや装備機材導入への補助拡充、さらには担い手の確保、育成に向けた支援策の強化が必要と考えますが、県の今後の取組について伺いたいと思います。	知事	有害鳥獣による農作物の被害等も依然として深刻でありますし、その対策を進めるためには市町村の皆様と県が連携を強化して、情報共有を図りながら総合的に推進することが重要です。 イノシシ、それからニホンジカ、キョンについては生息域の分布拡大が懸念されておりますので、県では分布外縁部において捕獲を行うなどの広域的な対策に取り組んでいるほか、デジタル技術を活用して精度の高い個体数の管理、また効率的な捕獲の推進をしております。 さらに地域が主体的に実施する防護柵の設置、耕作放棄地や山際の刈払いなどの被害防止の取組に対しては、国の交付金も活用しながら支援をしているほか、地域における担い手確保にも積極的に取り組んでおります。 今年度からは県独自の支援策として、捕獲したイノシシ等の利用拡大を図るために、広域的な搬入に対する補助制度を創設したほか、補助単価の引き上げも図ったところであり、今後、地域の皆様と連携しながら、有害鳥獣による農作物の被害防止に取り組んでまいります。
--------------------------------	---	-----------	---

	市町村長発言概要	県	県発言概要
町村会 代表発言 （横芝光町長）	地域医療体制の強化について 近年、千葉県においては、人口の高齢化の進行や地域間の医療資源の偏在により、地域医療体制の維持・強化が大きな課題となっています。特に都市部と郡部、中山間地域との間で、医療機関や医療従事者の配置に差が見られ、救急医療や周産期医療などの分野においても、地域によっては十分な体制が確保されていない状況が指摘されています。また、新型感染症への対応を通じて、平時からの医療提供体制の強靱化の重要性も改めて認識されたところです。 このような現状を踏まえ、次のことについて県の考えについてお聞かせ願いたい。 まず、医療提供体制の構築については、医療圏ごとの機能分担や連携強化、ICTの活用による遠隔医療の推進など、限られた医療資源を効率的に活用する取組が一層求められていると考えますが、県として、地域の実情に応じた医療提供体制の再構築をどのように進めていくのか伺います。 次に、医療従事者の確保については、医師や看護師の不足が依然として深刻であり、とりわけ、地方部における人材確保が課題となっています。修学資金貸付制度や勤務環境の改善、キャリア形成支援など多様な施策が講じられていますが、安定的な人材確保にはさらなる工夫が必要と考えます。県として、医療従事者の確保・定着に向けて、今後どのような取組を強化していくのか伺います。 最後に、地域医療を支える公的病院について、患者数の減少や人件費の増加、施設の老朽化などにより経営環境が厳しさを増している中、公的病院が担うべき役割を維持しつつ、持続可能な経営を実現していくことが重要です。県として、公的病院の経営安定化に向け、財政支援や広域連携の推進などを含め、今後どのように取り組んでいくのかを伺います。	知事	医療・介護の複合ニーズを有する高齢者が増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、医療従事者の確保は一層困難になると見込まれますので、県では、「新たな地域医療構想」について、今年度から策定に向けた議論を本格化させます。その際には、限られた医療資源を効率的に活用し、それぞれの地域の実情に応じた医療提供体制を構築できるよう、既存の構想区域の見直しや、医療機関の連携・再編・集約化に向けた検討を行う中で、広域連携の推進等にも取り組めます。 医師の確保については、医学生に対し、県内での就業を条件に返還免除となる修学資金の貸付けを行うほか、医師のキャリア形成への支援や県内の医学部と連携した寄附講座の設置、医師の労働環境の改善に取り組む医療機関への支援など、多面的な施策によって医師確保に取り組んでいるところです。 看護職員についても、看護学生への修学資金の貸付けや、看護師等養成所への運営費助成、新人看護職員への研修の実施、ナースセンター事業による研修や無料職業紹介など、新規養成・復職支援・定着促進の取組を行っております。 地域のそれぞれの実情に応じた効果的な医療提供体制が確保できるよう、医療人材の安定的な確保・定着に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。 次に、公的病院の経営安定化について、病院の運営は本来、診療報酬等によって賄われるべきであり、県では、国に対して、診療報酬制度の改善を求めるとともに、救急医療等の政策医療を担う医療機関に、運営の実態に見合った財政支援措置が図られるよう、国に支援の拡充を強く要望しております。 また、県としても、公的病院の施設整備に対して支援しているほか、市町村が医療機関の機能再編に関して関係者との協議会を設置する際には、議論の整理等を支援するためのアドバイザーを派遣するなど、広域連携の推進に向けた取組を行ってまいります。 こうした医療政策に関しては、住民の皆様の納得を得る等、それぞれの市町村長の皆様方も難しい立場もあるかと思います。県としてしっかりサポートして、10年後、20年後、30年後も安定的に医療が提供できる体制を構築するべく取り組んでいきたいと思っておりますので、是非一緒に進めてまいりましょう。よろしくお願いいたします。

	市町村長発言概要	県	県発言概要
一宮町長	宿泊施設の騒音問題について 一宮町では、オリンピックが行われ、特に簡易宿所を中心に宿泊施設がだいぶ増えました。 私どもとしては、旅館業について、管理あるいは許認可権がない中で、いわば努力義務をお願いするという形で、条例の制定、他の手段でこれに対処してまいりましたが、事業者の皆様への十分なコントロール力を発揮するまでには至っていないというのが現状であります。 そのような中、今年の１月20日に厚生労働省の健康生活衛生局長の方から、『旅館業における衛生等管理要領の一部改正について』という通知が発出されました。 今までは、旅館業についての許認可権あるいは管理権について、衛生と消防が主であり、騒音問題、あるいはゴミ出しのルール違反などは許認可に関わる、あるいは管理に関わる案件とは認定されてなかったわけではありますが、この厚生労働省からの通知においては、これまでの状況を踏まえ、保健所を設けている皆様が当事者として、コントロールに乗り出してよろしいし、乗り出してほしいと、簡単に申し上げるとそういった中身でした。 ここには、はっきりと騒音やゴミ処理も対象に加えるということが明記されており、また、今後、一宮町のみならず、他の皆様にもこの問題が広がりつつあるというふうに報道でも聞いております。 今回、厚生労働省からの通知において、保健所、あるいは保健所設置の自治体にも、正面に立って一緒に取り組むように仰っていただきましたので、一歩進めていただき、私どもも末端自治体と二人三脚していただければと、お願いを申し上げます。 何か今の段階で知事にお考えがございましたら、お伺いできればと存じます。	知事	一宮町の皆様方が、この宿泊・民泊施設でのトラブルに対して苦慮されていることは十分承知をしておりますので、県として、国の方針等も注視をしながら、地域の方々に理解をされる宿泊・民泊施設のあり方を、我々も指導を含めて取り組んでまいりたいと思っております。 また４月には、九都県市首脳会議においても、国において法令等の見直しを求める、全会一致の確認が行われました。これからも、様々なこの課題、他の都道府県でも同じような課題が起きておりますので、そうしたところとも連携をしながら国に必要な法令等の見直しも求めていきたいと思っております。
いすみ市長	房総東方沖地震の津波想定について 昨日、発表していただいた房総東方沖地震の津波想定では、いすみ市が一番想定の高い12.8メートルということでありました。もとより津波対策、防災対策は進めていかなければならないところでありますが、またここで様々な見直しをしなければいけないところになってくるかと思えます。 先ほど、地域防災力の向上についてお話をいただきましたが、今後のその見直し、ハザードマップ等々の作成等について、今後、外房地域あるいは南房総地域への強力なご支援をお願いしたいところであります。 具体的に津波対策について、東日本大震災の後、一宮町までは津波対策（防潮堤整備等）終わっておりますが、いすみ市以南については、これからというところでございます。スピード感を持って、いすみ地域はじめ津波対策をやっていききたいと思っておりますので、そのあたりのご支援をお願いしたいと考えております。 また、私が県議会議員時代から取り組んでいるフェーズフリー政策について、知事もご理解いただいていたと思いますが、単なる堤防を作るだけではなく、普段は観光的な観点からも利用できるような形で進めようと思っております。 そのあたりについて、コメントいただければと思います。 （知事回答後の再発言） ぜひともご支援いただきたいですし、そのためにも避難道と言いますか、長生グリーンラインの延長の外房南房グリーンラインの実現についても要望して、終わりたいと思います。今後ともよろしく願います。	知事	県の房総東方沖地震の想定を受けて、より一層、ハード面、ソフト面含めて、対策を強化をしていかなければいけないと思っております。 いすみ市をはじめ外房地域の皆さん方の意見を丁寧に伺いながら、県として支援をしてまいりますので、一緒に進めてまいりましょう。 また、お話いただいたフェーズフリーについて、小路市長は県議会議員時代からも力を入れておられますし、我々の防災計画の中でも重要な概念として入れ込んでおります。いすみ市含めて対策を進めていく上で、どのようにそうした要素を入れていくか、入れていけるか、相談させていただければと思います。